

(案)

第4次旭市行政改革アクションプラン

令和2年度の進捗状況



令和3年 月

目 次

I	第4次旭市行政改革アクションプランについて	1
II	計画の進行管理	1
III	令和2年度における進捗状況	2
IV	各取組項目の概要	
	施策31 人と組織の育成戦略	
	1 効率的・効果的な行政経営	6
	2 定員適正化と人材育成の推進	11
	3 市民に開かれた行政運営の推進	12
	施策32 自立のための財政戦略	
	1 自主財源の確保	14
	〔各債権における目標数値及び実績〕	18
	2 受益者負担の適正化	21
	3 持続可能な財政運営	21
	4 公営企業会計及び特別会計の健全運営	23
	施策33 資産マネジメント戦略	
	1 推進体制の整備	24
	2 保有資産の最適化	24
	3 効率的資産運営	26
V	歳入確保及び経費節減の効果額	
	施策34 進行管理マネジメント	28

I 第4次旭市行政改革アクションプランについて

市では、旭市行政改革アクションプラン(平成17年度～平成21年度)、第2次旭市行政改革アクションプラン(平成22年度～平成26年度)、第3次旭市行政改革アクションプラン(平成27年度～令和元年度)に基づき、積極的に行政改革に取り組んできました。

これにより、定員適正化計画の着実な実行による人件費の大幅な削減や、公共施設の統廃合、市税等の収納率の向上など、一定の成果を上げることができました。

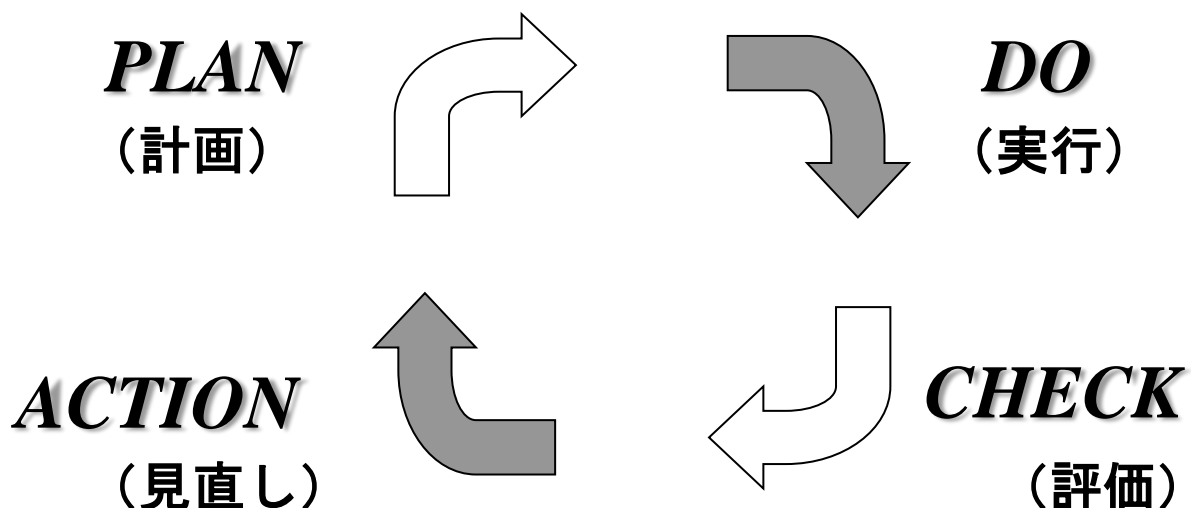
しかしながら、合併の特例による国の財政支援期間終了に伴う地方交付税の段階的な減少、施設の老朽化等による大規模改修や一斉更新、人口減少と少子高齢化による税収の減少及び社会保障費の増大が想定され、市の財政は今後厳しい状況となることが予想されます。

これらを踏まえ、限られた行政資源を最大限に活用し、徹底した行政改革を続けていくことは必要不可欠であるものと考えます。

本計画は市の最上位計画である「第2期旭市総合戦略」とより一層の連携を図るため、旭市総合戦略の中に行政改革アクションプランを組み込み、将来にわたって健全な財政運営を維持し、多様化するニーズに対応した質の高い住民サービスを提供することを目的として、令和2年度から令和6年度までの5年間で推進期間とする「第4次旭市行政改革アクションプラン」を策定しました。

II 計画の進行管理

各取組項目の進捗状況については、年度ごとに所管課による自己評価を行います。結果に応じて必要な見直しを行い、翌年度以降の取り組みに生かす「PDCA サイクル」を確立し、実施効果をより高めていきます。



Ⅲ 令和2年度における進捗状況

推進項目	評価項目	年次計画に対する進捗状況				完了
		順調	概ね順調	停滞	実施困難	
第1 人と組織の育成戦略（総合戦略 基本施策31） 「質の高い公共サービスの実現に向けた組織力・職員力の強化」						
1 効率的・効果的な行政経営						
(1) 市民サービスの向上	6	6				2
(2) 行政事務の見直しと効率化	7	5	2			
(3) 組織体制の強化	3	3				1
2 定員適正化と人材育成の推進						
(1) 定員管理の適正化	1	1				
(2) 人材育成の推進	2	1	1			
3 市民に開かれた行政運営の推進						
(1) 市民参画の推進	1	1				
(2) 市政情報の積極的な提供	3	3				
計	23	20	3	0	0	3
第2 自立のための財政戦略（総合戦略 基本施策32） 「持続可能な財政基盤の強靱化」						
1 自主財源の確保						
(1) 市債権の収入の確保	12	7	5			
(2) 自主財源の拡大	3	2	1			
2 受益者負担の適正化	2	2				1
3 持続可能な財政運営	4	2	2			
4 公営企業会計及び特別会計の健全運営	2	2				
計	23	15	8	0	0	1
第3 資産マネジメント戦略（総合戦略 基本施策33） 「長期視点に立った公共資産の活用」						
1 推進体制の強化						
2	2	2				
2 保有資産の最適化						
(1) 施設総量の最適化と施設機能の再配置	4	2	1	1		
(2) 予防保全と長寿命化の推進	2	1	1			
3 効率的資産運営						
(1) 施設運営方法の見直し	3	2	1			
(2) 資産の有効活用	2	1	1			
計	13	8	4	1	0	0
合計	59	43	15	1	0	4
構成比	100%	72.9%	25.4%	1.7%	0.0%	6.8%

令和2年度は第4次プランの初年度の年であるため、年度計画や目標効果を意識して取り組むよう努めました。結果として、59項目中、「順調」である取り組みが43項目、うち目標を達成し「完了」とした取り組みは4項目となり、全体としては滞りなく進んでいるものと考えますが、進行に遅れが見られる取り組みに対しては、取り組み内容等の見直しや修正を行い、着実な実行に向けた進行管理を行っていきます。

【判定基準】

進捗状況	進捗状況に対する考え方	進捗率・達成率 目安
順調	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成に向け、計画どおりに進行している。または計画以上。 ・調査や検討を行い、必要な見直しを実施している。 ・方針や計画等に基づき、着実に取り組むことができている。 	80%以上
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・多少遅れているが、概ね計画どおりに進んでいる。 ⇒ 取組内容の一部見直しや修正が必要と判断するもの ⇒ 改善に向けて、今後の見直し内容等を示す。 	50%以上
停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりに進行していない（大幅に遅れている）。 ・調査や検討は行ったが、反映できていない。 ⇒ 取り組み内容の大幅な見直しや修正が必要と判断するもの ⇒ 改善に向けて、今後の見直し内容等を示す。 	50%未満
実施困難	<ul style="list-style-type: none"> ・調査検討の結果、計画期間中の実施を見送る。 	0%

※今後の方向性として、「完了（目標達成）」・「継続実施」・「見直し」・「中止」を選択。

【進捗状況等一覧】

№	取組項目	所管課	第3次AP からの対応	第3次AP R1進捗状況	R2進捗状況	
1	新庁舎建設と機能集約	総務課	継続	順調	順調	
2	マイナンバーカードの活用	市民生活課	新規	—	順調	
3	上下水道利用者窓口の統合	上下水道課	一部見直し	順調	順調	完了
4	保健センターの統合	健康管理課	継続	概ね順調	順調	完了
5	市バス運行の適正化	市民生活課	継続	概ね順調	順調	
6	トレーニング施設の管理適正化	健康づくり課 体育振興課	継続	順調	順調	
7	行政評価制度の確立	行政改革推進課	継続	順調	順調	
8	庁内電算システムの見直し	企画政策課	継続	順調	順調	
9	文書管理の適正管理	総務課	継続	概ね順調	順調	
10	施設開催講座等の運営の一元化	生涯学習課	継続	概ね順調	順調	
11	下水道及び上水道の料金・会計システムの統合	上下水道課	継続	順調	概ね順調	
12	補助金・交付金等の効果的な活用	財政課	継続	概ね順調	概ね順調	
13	議会のICT化	議会事務局	新規	—	順調	
14	組織の再編	総務課	継続	順調	順調	
15	支所組織の見直し	総務課	継続	順調	順調	完了
16	消防組織の再編成及び施設等の計画的整備	消防本部	継続	概ね順調	順調	
17	第4次定員適正化計画の着実な実行	総務課	継続	完了	順調	
18	人事考課制度の確立	総務課	継続(集約)	順調	順調	
19	職員の人材確保と育成	総務課	継続(集約)	—	概ね順調	
20	市民ニーズの把握と利活用	秘書広報課	継続(集約)	順調	順調	
21	市の重要施策及び実施事業の公表	秘書広報課	継続	順調	順調	
22	市民にわかりやすい予算等の公表	財政課	継続	順調	順調	
23	行政改革アクションプランの公表	行政改革推進課	継続	順調	順調	
24	市税収納率の向上	税務課	継続	順調	順調	
25	税外債権の収納率の向上（後期高齢者医療保険料）	保険年金課	継続	概ね順調	順調	
	税外債権の収納率の向上（保育料）	子育て支援課	継続	順調	順調	
	税外債権の収納率の向上（介護保険料）	高齢者福祉課	継続	概ね順調	順調	
	税外債権の収納率の向上（下水道受益者負担金）	上下水道課	(追加)	—	順調	
	税外債権の収納率の向上（下水道使用料）	上下水道課	継続	概ね順調	概ね順調	
	税外債権の収納率の向上（農業集落排水処理施設使用料）	上下水道課	継続	順調	概ね順調	

№	取組項目	所管課	第3次AP からの対応	第3次AP R1進捗状況	R2進捗状況	
	税外債権の収納率の向上（市営住宅家賃）	都市整備課	継続	概ね順調	概ね順調	
	税外債権の収納率の向上（土地貸付料）	行政改革推進課	（追加）	—	順調	
	税外債権の収納率の向上（学校給食費）	教育総務課	継続	概ね順調	概ね順調	
	税外債権の収納率の向上（放課後児童クラブ 受託料）	教育総務課	継続	概ね順調	概ね順調	
	税外債権の収納率の向上（水道使用料）	上下水道課	継続	順調	順調	
26	基金の計画的な運用	会計課	継続	順調	順調	
27	ふるさと応援寄付金の推進	企画政策課	継続	順調	順調	
28	資産の有効活用と有益処分	行政改革推進課	継続(集約)	—	概ね順調	
29	使用料・手数料の見直し	財政課 行政改革推進課	継続	順調	順調	
30	コミュニティバスの運賃の見直し	企画政策課	継続	順調	順調	完了
31	歳出総額の削減	財政課	継続	概ね順調	概ね順調	
32	公債費負担の適正化	財政課	継続	順調	順調	
33	経常経費の抑制	財政課	継続	概ね順調	概ね順調	
34	公用車の適正な管理	行政改革推進課	継続	順調	順調	
35	国民健康保険財政健全化の推進	保険年金課	継続	順調	順調	
36	公共下水道事業経営戦略の推進	上下水道課	継続	順調	順調	
37	公共施設等総合管理計画の推進	行政改革推進課	継続	概ね順調	順調	
38	資産マネジメント体制の強化	行政改革推進課	継続	順調	順調	
39	施設総量・配置の最適化	行政改革推進課	継続(集約)	—	順調	
40	保育所の再編	子育て支援課	継続	概ね順調	概ね順調	
41	学校の再編	教育総務課	継続	概ね順調	順調	
42	施設台帳の電子化	行政改革推進課	継続	概ね順調	停滞	
43	予防保全・施設長寿命化の推進	行政改革推進課	継続(集約)	—	概ね順調	
44	消防団施設の計画的整備	消防本部	継続	順調	順調	
45	運営方法の見直し（保育所）	子育て支援課	継続	順調	順調	
46	運営方法の見直し（海上キャンプ 場及び滝のさと自然公園）	生涯学習課	継続	順調	概ね順調	
47	文化財の活用	生涯学習課	継続	順調	順調	
48	公共施設等総合再整備基金の積立・運用	行政改革推進課	継続	概ね順調	概ね順調	
49	自動販売機等設置の公募化	行政改革推進課	継続	概ね順調	順調	

IV 各取組項目の概要

施策31 人と組織の育成戦略

1 効率的・効果的な行政経営

(1) 市民サービスの向上

No.	1	所管課	総務課			取組項目	新庁舎建設と機能集約				
取組内容	現本庁舎の老朽化・耐震不足などの問題解消のため新庁舎建設を行います。各部署や手続き窓口の集約化により事務の効率化を図ります。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	市民サービスの向上・事務の効率化				
	建設工事										
	移転	供用開始									
R2 取組内容	新庁舎建設工事と合わせ、議場マイクシステムや新規什器備品の設置などの関連業務を完了させた。また、令和3年4月の開庁に向け、移転スケジュールや作業内容について、庁内説明を行い、準備態勢を整えた。										
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性			見直し内容・今後の取り組み等					
			継続実施								

No.	2	所管課	市民生活課			取組項目	マイナンバーカードの活用				
取組内容	住民票・印鑑証明書・戸籍事項証明書及び税証明等の各種証明書をコンビニエンスストアで発行するとともに、マイナンバーカードの普及率向上を図ります。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
	検討・協議	実施(税証明書発行)					マイナンバーカード発行件数(件/年)				
	実施(マイナンバーカード・住民票・印鑑証明書・戸籍証明書)						2,400	3,600	3,600	3,600	3,600
R2 取組内容	<p>国の動向に対応しながら出張申請や休日窓口の開設、申請時来庁方式の取組みを新たに行い、マイナンバーカードの普及促進に努めコンビニ交付の利便性の向上に繋げた。また、窓口における本人確認業務の負担軽減を図り、マイナンバーカードのスムーズな交付と市民サービスの向上に努めた。</p> <p>【マイナンバーカード発行件数】 令和2年度 6,170件(令和元年度 1,828枚) 【コンビニ交付証明交付数】 令和2年度 1,321枚</p>										
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性			見直し内容・今後の取り組み等					
			継続実施								

No.	3	所管課	上下水道課			取組項目	上下水道利用者窓口の統合				
取組内容	料金徴収・利用申請等の受付業務を同一業者に民間委託し、上下水道の窓口を統合します。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	市民サービスの向上・事務の効率化				
	協議調整										
	実施										
R2 取組内容	<p>令和3年4月1日の上下水道課設置に併せて、現在の下水道に係る業務に加え公共下水道、農業集落排水事業においてもお客様センターによる窓口業務、料金収納業務等が行えるよう統合に向けた調整、契約準備を進め、「旭市上下水道お客様センター」による包括業務を開始する体制を整えた。</p> <p>上下水道3事業の利用手続きや料金・使用料の支払いなどワンストップ化による市民サービスの向上が図られた。上下水道の窓口を統合することにより、水道、下水道、農業集落排水の収納業務の連携が図られ、相互に今後の収納率向上が期待される。</p>										
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性			見直し内容・今後の取り組み等					
			完了 (目標達成)								

No.	4	所管課	健康づくり課	取組項目	保健センターの統合	
取組内容	旭市保健センター(成人保健)と飯岡保健センター(母子保健)を統合し、市民の利便性の向上を図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 市民サービスの向上・事務の効率化
	準備	統合				
R2 取組内容	旭市保健センター及び海上保健センターの廃止と飯岡保健センターを旭市保健センターへ名称変更する内容を盛り込んだ条例の一部改正を12月議会に議案上程し可決された。				効果・数値実績等 保健センターを統合することにより、市民の利便性の向上と効率的・効果的な行政経営を図ることができる。	
年次計画 に対する 進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			完了 (目標達成)			

No.	5	所管課	市民生活課	取組項目	市バス運行の適正化	
取組内容	サービス提供の公平化や安全面を考慮し、事業の実施方法を見直します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 市バス事業の適正化
	検討・見直し				台数検討	
R2 取組内容	市バス2台の予約等使用予定の管理、使用後の確認等を適切に行った。				効果・数値実績等 使用予定の管理・使用後の確認等を行うことにより、事務の効率化・バスの有効利用を図ることができた。	
年次計画 に対する 進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施			

No.	6	所管課	健康づくり課 体育振興課	取組項目	トレーニング施設の管理適正化	
取組内容	健康づくり・生活習慣病の予防等設置目的に適した機器の選定や運動プログラムを作成し、利用促進を図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 行政サービスの向上
	実施					
R2 取組内容	<p>【健康づくり課】 新型コロナウイルス感染症対策として休館していたが、利用再開前には利用登録会員に再開のお知らせを郵送するなどして利用者への周知に努めた。 また、一部機器を更新する際は、指導業務委託先スタッフと協議し、健康づくり及び生活習慣病予防に適した機器を導入することができた。</p> <p>【体育振興課】 トレーニング機器の適切な管理を実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、サーモグラフィカメラの設置、利用人数の制限、光触媒施工によるウイルス除去を行った。 また、令和3年4月のトレーニングルーム予約システム導入に向けて検討し、導入した。</p>				<p>効果・数値実績等</p> <p>【健康づくり課】 コロナ禍で利用者の上限人数を設定しているが、利用頻度の高い利用者を中心に一定の利用が保っている。</p> <p>【体育振興課】 徹底した感染防止対策により、利用者が安心して施設を利用することができた。 また、予約システム導入により、ルーム内の人数の制限や窓口での予約手続き等の縮減を図ることで、感染拡大防止、利用者の利便性の向上や予約手続き事務の軽減を図ることができる。</p>	
年次計画 に対する 進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施			

(2) 行政事務の見直しと効率化

No.	7	所管課	行政改革推進課			取組項目	行政評価制度の確立	
取組内容	総合戦略の進行管理や予算編成、決算説明に活用できる行政評価制度の確立を目指します。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	チェック機能の強化・市民目線に合った行政経営	
R2 取組内容	<p>総合戦略の施策体系に基づき、総合戦略掲載事業全てを対象(262事業)として事務事業評価を実施。企画政策課で実施した総合戦略の進捗管理を兼ねた施策評価(施策マネジメントシート)を基に、事務事業優先度評価を実施し、総合戦略の施策を意識した評価の推進を図った。</p> <p>また、事務事業評価はシートの簡略化を図り、有効性(成果向上)に特化した評価方法に変更するとともに、令和元年度事後評価を実施した。</p>					目標効果	<p>効果・数値実績等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効性(成果向上)に特化した視点での評価を実施することで、成果向上に向けた改善策の検討が図られた。 ・行政改革推進委員会による外部評価を実施することで、市民目線の意見等を聞くことができ、事務事業の今後の方向性の検討に役立てることができた。 	
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等			
			継続実施					

No.	8	所管課	企画政策課			取組項目	庁内電算システムの見直し	
取組内容	周辺自治体との共同利用(自治体クラウド等)の検討や、ITアドバイザーの活用等により電算システムの最適化を図ります。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	事務の効率化	
R2 取組内容	<p>令和4年度の住民情報系システムの更新に向け、住民情報系システム更新検討委員会を開催し、方針について協議を行った。</p> <p>業者から提示された見積りはヒアリングを実施し、作業内容や工程数などの見直しを図り、見積内容を精査した。</p> <p>経費の抑制を図るため、明確に価格で競争できる機器・消耗品等については、入札による調達を行った。</p>					目標効果	<p>効果・数値実績等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民情報系システムの更新に向け、方針について了承を得ることができた。 ・経費の抑制を図ることができた。 <p>【主な削減額(対予算額)】</p> <p>GIS共用空間データ作成業務 ▲2,024,000円</p> <p>機器等の購入(2件) ▲2,165,900円</p>	
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等			
			継続実施					

No.	9	所管課	総務課			取組項目	文書の適正管理	
取組内容 (PLAN)	適正文書処理のため文書管理規程に基づく管理体制を確立します。新庁舎移転に向けた文書の削減、全庁的な文書管理体制を構築します。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	事務の効率化	
R2 取組内容	<p>昨年度に引き続き、文書整理作業を実施(各課執務室内)</p> <p>今年度の作業実施にかかるスケジュールを立て、文書整理作業を計画的に実施。</p> <p>定期的に文書整理作業の実施状況を確認し、担当課に計画的に作業を実施するように促した。</p>					目標効果	<p>効果・数値実績等</p> <p>新型コロナ対策等により当初のスケジュールより遅れたものの、早めに計画を立てたことにより、予想より影響は少なくすることができた。</p>	
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等			
			継続実施					

No.	10	所管課	生涯学習課	取組項目	施設開催講座等の運営の一元化		
取組内容	社会教育施設等で開催されている講座・教室について企画運営の一元化を継続し、より効果的な運営を行います。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	業務の効率化
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 海上公民館において、各施設の職員による企画会議等を開催し、講座の実施状況の確認や講座の企画・見直しを行った。 生涯学習リーダー登録の推進と併せ、新規講座開設について検討した。 				効果・数値実績等		
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等			
			継続実施				

No.	11	所管課	上下水道課	取組項目	上水道及び下水道の料金・会計システムの統合		
取組内容	上水道及び下水道の料金・会計システムの統合することにより、事務の効率化と経費の削減を図ります。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	市民サービスの向上・事務の効率化と経費削減
R2 取組内容	<p>下水道及び上水道の料金・会計システムの統合に向け協議を行ったが、令和3年4月1日からの上下水道お客様センターの業務委託を含めた上下水道課統合に係る業務と重なったため、料金・会計システムの統合に向けた検討には、さらに時間を要するものと判断し、調整期間を延長することとした。</p>				効果・数値実績等		
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等				
			現在の料金システムは、上下一括請求に対応していないほか、一括請求に向け、口座の名寄せ等の作業が必要となる。また、下水道事業では、公営企業会計への移行に伴い、企業会計システムを導入したため、上下の会計システムで契約期間が異なる。				
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等				
			料金・会計システムの統合に併せて、上下水道料金の一括請求についても検討を行う。				

No.	12	所管課	財政課 行政改革推進課	取組項目	補助金・交付金等の効果的な活用		
取組内容	各種団体等への補助金・交付金等について制度の運用や補助の効果を検証し、見直しを行います。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	行政事務の見直し
R2 取組内容	<p>補助金の制度のあり方や効果等について検討するよう、予算編成事務説明会において各課に依頼した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、補助金の精算等の取り扱いを決定し各課に周知するとともに、ヒアリングの際には調査表、事務事業評価シートを活用して補助金の交付状況等を検証した。</p>				効果・数値実績等		
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等				
			豚CSFワクチン接種補助金など補助の申請件数や政策的な補助等により件数や補助金額が大きく増減する事業については、今後も補助事業の効果の検証、金額の精査、特別交付税等の措置の有無などを検証し、方針決定していく必要がある。				
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等				
			補助事業の調査様式、事務事業評価シートを更に活用し、事業の必要性等について見直しを継続する。				

No.	13	所管課	議会事務局	取組項目	議会のICT化		
取組内容	電子採決システムの導入や資料のペーパーレス化による業務や議員活動の効率化を図ります。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	行政事務の見直し
	実施						
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 電子採決システムは、新庁舎建設に伴い導入済。 タブレット端末の導入について、他市の導入実績等を調査し、導入の検討を行った。 				効果・数値実績等		電子採決システムを導入することにより、議員の賛否の結果が的確に市民に伝わることで、公開性が高まる。
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等			
			継続実施				

(3) 組織体制の強化

No.	14	所管課	総務課	取組項目	組織の再編		
取組内容	市民にとってわかりやすく利便性の高い市役所の実現及び効率的・効果的な行政運営のため、組織の見直しを図ります。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	組織のスリム化による効率的な行政運営と経費削減
	再編検討	実施	検討・実施				
R2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 組織再編案に基づく各課との調整 出張所の事務分掌の決定 組織再編にかかる例規等の整理 組織再編に関する市民への周知 				効果・数値実績等		再編案をまとめ、予定通り12月議会に上程し議決を得ることができた。その後も事務引継ぎにかかる関係課間の調整や市民への周知を行い、令和3年4月に円滑に業務移行ができた。
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等			
			継続実施	生涯学習課と体育振興課の統合について、令和3年度はオリンピックが終了することやイベントの見直し、施設の在り方なども含め引き続き協議を進めていく。			

No.	15	所管課	総務課	取組項目	支所組織の見直し		
取組内容	効率的な行政運営を行うため支所のあり方を検討し、新庁舎完成時の組織体制を確立します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	業務の効率化と経費削減
	検討	実施					
R2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 支所業務引継ぎに係る各課との調整 出張所の事務分掌の決定 支所組織の見直しにかかる例規等の整理 支所組織の見直しに関する市民への周知 				効果・数値実績等		再編案をまとめ、予定通り12月議会に上程し議決を得ることができた。その後も事務引継ぎにかかる関係課間の調整や市民への周知を行い、令和3年4月に円滑に業務移行ができるよう対応した。
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等			
			完了 (目標達成)				

No.	16	所管課	消防本部	取組項目	消防組織の再編成及び施設等の計画的整備		
取組内容	効率的な再配置を検討した上で施設(分署)の統廃合を行うとともに、計画的に消防車両等を整備していきます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	業務の効率化
		計画策定					
	計画策定	実施	実施				
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 分署庁舎建設に向け、基本構想を策定した。 高規格救急車(海上分署)の更新整備を実施した。 				効果・数値実績等		<ul style="list-style-type: none"> 基本構想策定により、分署統合に向けた構想が具体化した。 性能低下した車両の更新により、消防力の強化を図ることができた。
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等			
			継続実施	分署統合については、飯岡海上連絡道三川蛇園線の開通の時期と併せ、令和6年度からの使用開始に計画を見直し、協議を進めていく。			

2 定員適正化と人材育成の推進

(1) 定員管理の適正化

No.	17	所管課	総務課	取組項目	第4次定員適正化計画の着実な実行	
取組内容	計画に基づき効率的な組織の再編と職員配置を行い、適正な職員数の維持に努めます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 適正な職員数の維持
R2 取組内容	<p>計画に基づいて新規採用者数の抑制を行った。 一般行政職については、退職者数や人員配置の状況も踏まえながら新規採用を行った。 技能労務職については「旭市技能労務職の給与等の見直しに向けた指針」に基づき、退職不補充とした。ただし、保育士職については、退職人数に関わらず必要な人員を確保したため増となった。</p>					<p>効果・数値実績等</p> <p>【職員数の推移】 職員数 令和2年度 実績 667人(計画 668人) (令和元年度 668人) 人件費(給料、手当、共済費) 令和2年度決算額 4,535,448千円 (令和元年度決算額 4,554,742千円)</p>
年次計画 に対する 進捗状況	順調	今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等		
		継続実施		定員適正化計画の削減目標の達成を考慮しながら、職員数の削減が日常業務の執行及び市民サービスの提供に支障をきたすことがないよう、必要な職員採用と適正な人事配置を行っていく。		

(2) 人材育成の推進

No.	18	所管課	総務課	取組項目	人事考課制度の確立	
取組内容	人事考課により職員の能力・実績を的確に把握し、任用・給与等の人事管理や人材育成に活用します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 職員の意識改革・能力や資質の向上・組織の活性化と効率化
R2 取組内容	<p>人事管理及び人材育成のためのツールとして、適正な運用が図られるよう、制度の改善と理解促進、評価の精度向上に向けた取り組みを行った。また、人事考課結果の活用として昇給や勤勉手当成績率等への反映を行った。</p> <p>【制度の改善と理解促進】 ・前期(目標設定)及び後期(考課基礎)研修の開催 ・業績目標設定や考課が適正に行われるよう、マニュアルを見直すとともに、期首・中間・期末のそれぞれの時期に事務処理の留意点等をまとめた補足資料を作成し、周知した。 ・令和2年度から創設された会計年度任用職員に対し、再度任用の可否等を判断するため考課(勤務評定)を実施した。</p> <p>【結果の活用】 ・総合考課が高評価の者(総合S・A)及び低評価の者(総合C・D)について、令和2年度の昇給や勤勉手当(6月・12月)への反映を行った。</p>					<p>効果・数値実績等</p> <p>制度の趣旨に沿った目標設定が進んだほか、総合考課結果において上位(A以上)の割合が増加し、最上位(S)も国の水準(5%)と同程度となった。</p>
年次計画 に対する 進捗状況	順調	今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等		
		継続実施		<p>制度自体は徐々に浸透してきているが、考課結果が直接任用や給与へ反映されることから、以下の取り組みにより、さらなる制度への理解促進と考課の精度向上を図り、評価の公平性・客観性が確保され、職員の納得が得られる信頼度の高い制度を目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新任考課者・被考課者に対する研修を実施するとともに、部署ごとの考課結果のバラつきを是正するため、上位考課者となる管理監督者を対象とした研修を開催する。 現在、人事考課の対象外となっている職員(再任用職員など)への実施に向けた具体的な検討を行う。 前年度の目標設定の状況や考課の傾向を分析した上で、職員の事務負担も考慮しながら、考課項目及び配点の見直しを行う。 		

No.	19	所管課	総務課	取組項目	職員の人材確保と育成	
取組内容	意欲と能力のある人材を確保し適切に育成していくことで、公務能率の維持・向上を図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 職員の能力や資質の向上・組織の活性化と効率化
	計画策定	実施				
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用試験を新型コロナ感染防止対策を講じた上で実施。また、受験者の拡大を図るため、広報・HP・フェイスブック等で周知を行ったが、受験希望者への採用説明会については中止とした。 ・再任用職員、任期付職員については予定どおり採用ができ、必要な部署へ配置することができた。 ・職員研修については、新型コロナの影響による中止、延期が相次ぎ、計画どおり実施することができなかった。 ・令和3年1月に「旭市人材育成基本方針」の改訂を行い、職員へ周知した。 				効果・数値実績等 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響による試験日程変更や公務員志望者が減少傾向にある中で、同規模の受験者数を確保することができたが、最終合格通知後に内定辞退が相次いだため、予定人員を確保することができなかった。 ・「人材育成基本方針」改訂により、今後の人材育成に向けた指針を定めることができた。 	
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用では、国家公務員や県、他市町村を併願していた受験者が最終合格通知後に辞退するケースが続いた。 ・技術職や保健師職については、応募者が少なく、なかなか採用に結びつかない。 ・新型コロナウイルスの影響により、職員研修が相次いで中止となった。 					
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等			
	改訂後の人材育成基本方針に基づき、地方行政の担い手としてふさわしい資質と熱意を持った人材の育成と、その能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用については、幅広い人材が受験できるよう、受験資格の見直しを検討するとともに、旭市の職員として働くことの魅力や実際に働くイメージを持ってもらえるよう、インターネット等を活用した情報発信を積極的に行う。また、採用試験の合格者に対するフォローアップにも努めていく。 ・職員研修については、新型コロナ感染防止対策を講じた上で実施していくとともに、オンライン形式の研修など、新たな手法での実施についても研究していく。 					

3 市民に開かれた行政運営の推進

(1) 市民参画の推進

No.	20	所管課	秘書広報課	取組項目	市民ニーズの把握と利活用	
取組内容	市民アンケート・地域意見交換会・パブリックコメント・市長への手紙制度による意見や要望をデータベース化し情報共有化を進め、各種行政サービスに活用します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 業務の効率化
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各課で策定する計画等への意見募集やアンケート調査の実施。 ・市長への手紙(随時対応) ・広聴案件一覧表(データベース)を更新し、地域意見交換会や各課などで活用できる共有データとして庁内で公開。 				効果・数値実績等 市民の意見や要望などを一元化し、庁内で公開することで情報の共有化を図ることができた。	
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施	引き続き、市民からの意見・要望等を把握、活用することで、今後の行政運営の推進を図るとともに情報の追加・更新作業を実施し、さらなる情報の共有を図っていく。		

(2) 市政情報の積極的な提供

No.	21	所管課	秘書広報課	取組項目	市の重要施策及び実施事業の公表				
取組内容	市の重要施策及び実施事業について、広報紙やホームページ等により積極的に公表し、説明及び周知します。								
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	わかりやすい市政運営		
	評価・検討・改善 実施								
R2 取組内容	<p>・生涯活躍のまち形成事業や新庁舎建設、新型コロナウイルス感染症関連について、広報あさひやホームページにおいて情報発信を行った。重要な情報についてはFacebookでも発信した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症情報は、ホームページ上に特設ページを作成し、Twitterの旭市防災情報アカウントでも情報を発信した。</p> <p>・ホームページやFacebookの積極的な活用を各課に呼び掛けるなど、適正な情報発信ができる環境づくりに努めた。</p>					効果・数値実績等			
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等					
		継続実施		引き続き、さまざまなツールを活用し、新鮮な情報を発信する。					

No.	22	所管課	財政課	取組項目	市民にわかりやすい予算の公表				
取組内容	予算・決算・公営企業の経営状況等について、市民にわかりやすく積極的に公表していきます。								
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	市民サービスの向上		
	実施								
R2 取組内容	<p>令和2年度の予算について、広報あさひ4月1日号の折込型別冊「令和2年度予算特集」として公表した。紙面に絵やグラフを増やすなど少しでも目に留めてもらえるよう工夫した。</p> <p>また、家計に例えた予算、用語解説などを修正するなど、わかりやすい紙面となるよう、見直しを行った。</p>					効果・数値実績等			
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等					
		継続実施		広報だけではなく、ホームページの財政情報についても、より見やすくなるよう検討していく。					

No.	23	所属課	行政改革推進課	取組項目	行政改革アクションプランの公表									
取組内容	絶えず点検を行い、その進捗状況について積極的に市民に公表していきます。													
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6			
	実施						「概ね順調」以上							
R2 取組内容	<p>第3次計画における推進期間が令和元年度で終了したため、5年間の実績として取りまとめ、広報・ホームページに掲載し、公表した。</p> <p>また、令和2年度の評価に向けて、よりわかりやすい内容となるよう進行管理表などの見直しを行った。</p>					効果・数値実績等								
	<p>令和元年度 進捗状況(第3次AP最終年度) 「概ね順調」以上 98%</p> <p>市の行政改革の取り組みを公表することにより、市民の理解を得る一助となるとともに職員への意識付けを図ることができる。</p>													
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等										
		継続実施												

施策32 自立のための財政戦略

1 自主財源の確保

(1) 市債権の収入の確保

No.	24	所管課	税務課	取組項目	市税収納率の向上（市税・国保税）	
取組内容	市税を取り巻く環境の著しい変化を踏まえながら、自主財源の安定的な確保のため毎年度徴収対策会議において目標を設定し、滞納処分の強化や納税環境の整備等に取り組み、収納率の向上に努めます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内自主納付の推進 ・自動音声電話催告システムの活用 ・現年度滞納整理の早期着手 ・滞納繰越者に対する差押の継続、搜索及び公売の強化 ・徴収緩和制度（執行停止・徴収猶予・換価猶予）の適正利用 				効果・数値実績等 差押件数 560件 充当金額 96,703千円 差押えによる自主納付金額 32,850千円	
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等			
		継続実施				

No.	25-1	所管課	保険年金課	取組項目	税外債権の収納率の向上（後期高齢者保険料）	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・班編成による臨戸徴収の実施 ・夜間電話催告、自動音声電話催告の実施 ・差押の実施 ・年齢到達時の保険料決定通知の際、口座振替推奨チラシの同封 				効果・数値実績等 ・臨戸徴収による交渉及び納付約束者に対するの履行監視に努めた結果、納付につながった。	
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等			
		継続実施	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中に、重症化リスクの高い高齢者宅への臨戸徴収の実施。 ・無年金無所得の滞納者が多い状況で、滞納額の増加が見込まれる。 【今後の取り組み】 今後の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の状況をみながら、訪問徴収の時期等について調整し、対象者に対し漏れなく実施する。			

No.	25-2	所管課	子育て支援課	取組項目	税外債権の収納率の向上（保育料）	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・臨戸徴収の実施 連絡のつかない世帯や約束不履行世帯を中心に実施。 ・公立保育所の協力依頼 保育所から保護者へ納付に関する声掛けを積極的に実施。 ・督促状・催告書の送付 機を逃さずに滞納者に対して督促状、催告書を送付。 ・児童手当からの納付 児童手当の申出徴収・特別徴収について、継続して周知を実施。また、滞納早期の段階で保護者と交渉し、申出徴収を実施。 					
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等			
		継続実施				

No.	25-3	所管課	高齢者福祉課	取組項目	税外債権の収納率の向上（介護保険料）	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・臨戸徴収の実施、督促状、催告書の発送 ・夜間電話催告、自動電話催告の実施 ・休日臨戸徴収の実施（課員全員） ・初期滞納者への電話催告等の実施による早期対応 ・普通徴収（納付書による納付）の被保険者に対する口座振替勧奨（口座振替原則化） ・滞納者の財産調査、差押の実施により滞納処分の強化 					
年次計画 に対する 進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施			

No.	25-4	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上（下水道受益者負担金）	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話催告、訪問徴収の実施 ・滞納処分（差押）を検討するための財産調査の実施 ・徴収対策室、税務課等との連携 					
年次計画 に対する 進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施			

No.	25-5	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上（下水道使用料）	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話催告、催告書及び督促状の送付 ・戸別訪問徴収、財産調査の実施 ・徴収対策室、税務課等との連携 ・令和3年4月1日の公共下水道使用料のコンビニ支払い導入に向けた準備 					
年次計画 に対する 進捗状況	概ね順調		課題等 下水道は、利用者の利用意識が薄いことも滞納となる一因であるため、下水道利用開始（廃止）届と上水道の開栓・閉栓届の統一を令和4年度中を目標に検討、準備していく。			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等 <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告、訪問徴収などにより納付を促していく。 ・滞納処分（差押）を検討するための財産調査の実施。 ・徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図っていく。 			

No.	25-6	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上 (農業集落排水処理施設使用料)	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告、催告書及び督促状の送付 戸別訪問徴収の実施(11月、2月 延べ20世帯) 徴収対策室、税務課等との連携 					
年次計画 に対する 進捗状況	概ね順調		課題等 コンビニでの納付ができない、月毎の請求のため、納付に手間がかかる等の理由により、複数月分をまとめて納付する世帯がある。			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等 <ul style="list-style-type: none"> 電話催告、催告書・督促状の送付などにより、納付を促していく。 徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図っていく。 			

No.	25-7	所管課	都市整備課	取組項目	税外債権の収納率の向上 (市営住宅家賃)	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 督促状、催告書の発送 夜間徴収、電話催告、自動音声電話催告の実施 新規入居者に対する口座振替推奨の案内 					効果・数値実績等 令和2年度新規入居者は、全員口座振替となっている。
年次計画 に対する 進捗状況	概ね順調		課題等 <ul style="list-style-type: none"> 居所不明者の滞納整理 夜間徴収、電話催告等の実施頻度が少なかった。 			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等 <ul style="list-style-type: none"> 悪質滞納者に対して法的措置の実施。 夜間徴収、電話催告の実施日を班のスケジュールにあらかじめ組み込み、定期的に行う。 			

No.	25-8	所管課	行政改革推進課	取組項目	税外債権の収納率の向上 (土地貸付料)	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 催告書の発送 電話催告、臨戸徴収の実施 					
年次計画 に対する 進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 個人の状況に合わせて納付計画等の見直しを行い、交渉していく。 徴収対策室とのより一層の連携を図っていく。 		

No.	25-9	所管課	教育総務課	取組項目	税外債権の収納率の向上（学校給食費）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じて支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文書催告(2回/年)、文書督促(4回/年)の送付 督促状については、学校から配付することで収納率向上を図った。 ・電話催告(随時)、自動音声電話催告(1回)の実施。 ・督促及び催告に対し納付のない世帯は臨戸徴収を実施。 ・児童手当受給世帯から児童手当から学校給食等の徴収等に関する申出書の徴取を実施。 ・訪問等により母子家庭などの生活困窮世帯には、準要保護制度の案内を実施。 					効果・数値実績等 児童手当に係る学校給食等の徴収等に関する申出書による児童手当から給食費への充当額 664,820円
年次計画 に対する 進捗状況	概ね順調		課題等			
			口座振替開始後、債務者と学校との関係が希薄となり、納付意識の低下と生活困窮世帯への準要保護制度を案内するが、相談に向かないの現状である。また、現年度分については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、徴収率向上に必要な臨戸訪問を必要最小としたためと景気減速の影響も考えられる。			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等			
			本年度の徴収で有効だったのは、児童手当からの振替納付と臨戸訪問であった。訪問徴収の負担軽減を図るため、児童手当の申出書の徴取を推進する。また、訪問、面談等による資力のない滞納者へは、準要保護制度の周知に努めるとともに、収納事務の効率化を図るため、生活困窮世帯や長年納付意思のない債務者の債権放棄を検討する。			

No.	25-10	所管課	教育総務課	取組項目	税外債権の収納率の向上（放課後児童クラブ受託料）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じて支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状及び催告書の送付 ・電話催告、訪問徴収の実施 ・滞納のない者を新年度の加入申込の条件として、納付を促した。 ・口座振替の推進、期限内納付の周知徹底 					
年次計画 に対する 進捗状況	概ね順調		課題等			
			新型コロナウイルス感染拡大により臨戸徴収の訪問回数の減と保護者の収入減少などにより、特定の債務者からの徴収が進まなかった。			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等			
			<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替日の周知徹底 ・口座振替の推進と期限内納付の周知徹底 ・滞納者には個人の状況に合わせ納付相談を行い納付計画を立てる。 ・電話催告、訪問徴収等の実施 			

No.	25-11	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上（水道使用料）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じて支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 現年・滞納繰越分を合計した収納率の向上 現年・滞納繰越分を合計した収入未済額の縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状、給水停止予告状の送付 ・2調定分の水道料金が滞納した場合、給水停止等の措置を実施 ・無断退去等の居所不明者について、住基調査等で居所を調べ文書催告や訪問徴収を実施 ・電話催告、最終催告の実施 					
年次計画 に対する 進捗状況	順調		今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等	
			継続実施			

〔各債権における目標数値及び実績〕

※対目標差がプラスの数値のときは目標達成

			R1	R2	R3	R4	R5	R6
市税	現年分 収納率	目標	—	98.32%	98.33%	98.34%	98.35%	98.36%
		実績	98.21%	98.32%				
		対目標差	—	+0.00%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	31,260万円	27,894万円	25,321万円	23,309万円	21,693万円
		実績	31,788万円	28,060万円				
		対目標差	—	+3,200万円				
国民健康 保険税	現年分 収納率	目標	—	94.02%	94.03%	94.05%	94.06%	94.07%
		実績	94.21%	94.08%				
		対目標差	—	+0.06%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	21,647万円	19,200万円	17,622万円	16,554万円	15,796万円
		実績	21,752万円	15,626万円				
		対目標差	—	+6,021万円				
後期高齢者 医療保険料	現年分 収納率	目標	—	99.66%	99.67%	99.67%	99.68%	99.68%
		実績	99.51%	99.50%				
		対目標差	—	▲ 0.16%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	75万円	73万円	73万円	73万円	73万円
		実績	126万円	89万円				
		対目標差	—	▲ 14万円				
保育料	現年分 収納率	目標	—	99.51%	99.52%	99.53%	99.54%	99.55%
		実績	99.61%	99.70%				
		対目標差	—	+0.19%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	315万円	255万円	214万円	185万円	165万円
		実績	288万円	189万円				
		対目標差	—	+126万円				
介護保険料	現年分 収納率	目標	—	98.55%	98.57%	98.59%	98.61%	98.63%
		実績	98.73%	98.91%				
		対目標差	—	+0.36%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	1,240万円	1,230万円	1,220万円	1,210万円	1,200万円
		実績	1,458万円	1,236万円				
		対目標差	—	+4万円				
下水道受益者 負担金	現年分 収納率	目標	—	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
		実績	62.58%	100.00%				
		対目標差	—	+0.00%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	715万円	568万円	450万円	357万円	283万円
		実績	767万円	633万円				
		対目標差	—	+82万円				
下水道使用料	現年分 収納率	目標	—	99.52%	99.54%	99.56%	99.58%	99.60%
		実績	83.51%	99.16%				
		対目標差	—	▲ 0.36%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	26万円	19万円	18万円	17万円	16万円
		実績	39万円	48万円				
		対目標差	—	▲ 22万円				

※対目標差がプラスの数値のときは目標達成

			R1	R2	R3	R4	R5	R6
農業集落排水使用料	現年分 収納率	目標	—	99.51%	99.52%	99.53%	99.54%	99.55%
		実績	83.27%	98.70%				
		対目標差	—	▲ 0.81%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	6万円	6万円	6万円	5万円	5万円
		実績	0万円	0万円				
		対目標差	—	+6万円				
市営住宅家賃	現年分 収納率	目標	—	98.36%	98.37%	98.38%	98.39%	98.40%
		実績	94.09%	93.99%				
		対目標差	—	▲ 4.37%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	222万円	226万円	224万円	222万円	217万円
		実績	311万円	483万円				
		対目標差	—	▲ 261万円				
土地貸付料	現年分 収納率	目標	—	94.00%	94.02%	94.04%	94.07%	94.09%
		実績	89.86%	96.57%				
		対目標差	—	+2.57%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	115万円	110万円	105万円	100万円	95万円
		実績	143万円	103万円				
		対目標差	—	+12万円				
学校給食費	現年分 収納率	目標	—	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%
		実績	98.86%	98.52%				
		対目標差	—	▲ 0.78%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	330万円	330万円	330万円	330万円	330万円
		実績	396万円	352万円				
		対目標差	—	▲ 22万円	+330万円	+330万円	+330万円	+330万円
放課後児童クラブ受託料	現年分 収納率	目標	—	99.96%	99.97%	99.98%	99.99%	100.00%
		実績	99.45%	99.96%				
		対目標差	—	0.00%				
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	2万円	2万円	2万円	2万円	0万円
		実績	0万円	8万円				
		対目標差	—	▲ 6万円				
水道使用料	収納率	目標	—	98.41%	98.41%	98.41%	98.41%	98.41%
		実績	98.17%	98.43%				
		対目標差	—	0.02%				

・水道使用料については、現年分と滞納繰越分を分けることが会計上困難なため合計で表記

(2) 自主財源の拡大

No.	26	所管課	会計課	取組項目	基金の計画的な運用				
取組内容	将来に備え積み立てた基金を、安全かつ確実・有利な方法で計画的な運用に努めます。								
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	自主財源の確保		
	基金運用								
R2 取組内容	運用基準に基づき、安全性を最優先し、日々の金利動向に注視しながら、基金の有効な運用に努めた。					目標効果	効果・数値実績等		
【運用益】 定期運用益：158,381円 債券運用益：33,720,069円 合計 33,878,450円									
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等					
			継続実施	運用基準に基づき、安全性を最優先し、基金本来の目的に支障をきたさないよう金融機関等での定期預金及び債券での運用を引き続き行っていく。					

No.	27	所管課	企画政策課	取組項目	ふるさと応援寄附金の推進						
取組内容	貴重な財源のひとつとして、制度の周知及び魅力的な返礼品の創出に取り組めます。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
	実施						※R3～R6 目標効果修正				
							5,000万円	7,000万円 5,000万円	7,000万円 5,000万円	7,000万円 5,000万円	7,000万円 5,000万円
R2 取組内容	返礼品提供事業者の開拓 体験型返礼品に特化したポータルサイトの設立					目標効果	数値実績(効果額)				
【返礼品の種類】228品(令和元年度 144品) 【受納実績】2,842件 66,721千円 (令和元年度 1,932件 56,054千円)											
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等							
			継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品の追加 ポータルサイトの拡充を実施する。 企業版ふるさと納税の導入により法人からの寄附、連携を目指す。 							

No.	28	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産の有効活用と有益処分						
取組内容	機能統合により発生した未利用地や施設等は売却・貸し付けなどの民間活用を促し、その収益を公共施設の更新に充当します。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
	実施						1,000万円 1,000万円 1,000万円 5,000万円 5,000万円				
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地のうち売却可能性の高い土地をインターネット公有財産売却システムにより公売を実施。 法定外公共物等の隣接地からの譲渡希望者に売却等を実施。 					目標効果	効果・数値実績等				
【土地の処分実績】 ・払い下げ 2件 116.13㎡ 901,564円 ・土地交換による差金 2件 342,927円											
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等								
			売却が容易な土地が少なくなっている。								
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等								
			売却までには、隣接者との境界確認や登記、市有地の整備など必要な手続きがあり、案件によってその内容は様々で困難な場面があるが、インターネット公売等を活用し、未利用地の売却処分に努める。								

2 受益者負担の適正化

No.	29	所管課	財政課 行政改革推進課			取組項目	使用料・手数料の見直し	
取組内容	使用料等について継続的な見直しを行います。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	受益者負担の適正化	
R2 取組内容	実施					効果・数値実績等	受益者負担の公平性の確保と施設の維持管理の適正化を図ることができる。	
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性 継続実施		見直し内容等 施設の利用状況等を踏まえ、今後も継続的に適正な使用料・手数料のあり方について、検討を進める。			

No.	30	所管課	企画政策課			取組項目	コミュニティバスの運賃の見直し	
取組内容	利用者ニーズに即した運行形態等を調査・検討し、運賃の見直しを行います。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	受益者負担の適正化	
R2 取組内容	実施					効果・数値実績等	新型コロナウイルス感染症による外出自粛により、コミュニティバスの利用者数は落ち込んでいるが、運賃改定により運賃収入は回復した。 【運賃収入】令和2年度 7,231,345円 (前年度比 +1,343,400円)	
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性 完了 (目標達成)		見直し内容・今後の取り組み等			

3 持続可能な財政運営

No.	31	所管課	財政課			取組項目	歳出総額の削減	
取組内容	適正な予算規模となるよう歳出総額の削減に努めます。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	経費の削減・合理化による適正な予算規模の維持	
R2 取組内容	実施					効果・数値実績等	令和3年度一般会計当初予算額 298億9,000万円 (対前年度比 80億5,000万円、21.2%減) 新庁舎建設事業や広域ごみ処理施設整備にかかる負担金などの大規模事業の完了に伴い、大幅な減となった。 予算編成にあたっては、新型コロナ対策経費の増はあったものの、事業の見直しや経常経費の縮減、有利な財源となる交付税算入率の高い起債の借入などによる財源の確保などにより、300億円を下回る予算規模とし、財政調整基金についても必要最小限の繰り入れで予算編成することができた。	
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等 普通交付税の合併算定替措置の終了などによる歳入の減や社会保障関係経費の増、公共施設の統廃合などによる歳出の増が見込まれる中で、身の丈に合った予算編成を行うため、歳出抑制の徹底と財源の確保に努める。					
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等 ・厳しい財政状況について、各課で共通認識を持ってもらうとともに予算要求ルールの遵守を徹底させる。 ・新規・拡充事業については、担当課において事前に市長とスクラップアンドビルドの協議を行ってもらい、必要に応じて報告書の提出を求める。					

No.	32	所管課	財政課			取組項目	公債費負担の適正化				
取組内容	財政指標の活用, 実質公債費比率										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	目標 10.0%以内(H30 全国平均6.1%)				
	実施										
R2 取組内容	令和2年度借入事業について、最適な借入条件の設定を行った。国の低金利政策により、民間資金よりも公的資金のほうが金利が低い傾向にあるため、可能な限り公的資金にて借入を行った。民間資金借入の際は見積もり合わせを行い、有利な条件を提示した金融機関から借り入れる。利率見直し方式で借り入れた起債について、金融機関と利率の協議を行い、金融情勢に見合った利率に変更した。						効果・数値実績等 【実質公債費比率】 令和2年度確定値は、令和3年11月30日総務省で公表予定。 ※令和元年度 7.9%				
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等						
			継続実施		交付税措置のある有利な起債の活用を図る。また、各種金融情報を把握し、借入や利率見直し協議の際は最適な条件で借入を行う。公債費の増大により実質公債費比率の悪化が見込まれる場合は、減債基金を活用して目標達成に努める。						

No.	33	所管課	財政課			取組項目	経常経費の抑制				
取組内容	財政指標の活用, 実質公債費比率										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	目標 90.0%以内(H30 全国平均93.0%)				
	実施										
R2 取組内容	予算編成過程において、担当課に徹底した経費削減を促すとともに、経常経費ヒアリング、財政課ヒアリングを通じた査定により経常経費の削減に取り組んだ。						数値実績(効果額) 【経常収支比率】 令和2年度の確定値(決算カード)は、令和3年12月に千葉県で公表予定。 ※令和元年度 86.8%				
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等								
			<ul style="list-style-type: none"> 合併算定替措置終了による普通交付税の減、少子高齢化に伴う扶助費の増、施設老朽化による維持補修費の増などにより数値の上昇が予想される。 人件費においては、一般職の人数が減っていくものの会計年度任用職員制度の施行に伴い臨時職員の賃金が人件費へ移行したことや再任用職員の増加などにより、増加が見込まれる。 								
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等								
			<ul style="list-style-type: none"> 新年度予算編成事務説明会において、経常経費の更なる節減に取り組むよう説明。 予算査定時には、行政改革推進課と情報共有し、施設の維持補修や今後の統廃合等に留意して査定を行っていく。 会計年度任用職員については、総務課職員班と綿密に情報交換を行い、安易に雇用を増やすことがないように予算査定を行っていく。 								

No.	34	所管課	行政改革推進課			取組項目	公用車の適正な管理				
取組内容	公用車の集中管理による保有台数の最適化と適正な維持管理を行います。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
	実施							削減10台			
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎移転に伴う共用車管理一元化のため、車両の選定、予算の集約を実施。 官公庁オークションを活用し、不用となった公用車4台の売却を行った。 						効果・数値実績等 ・公用車管理一元化に伴う車両台数の削減を見込み、維持管理にかかる令和3年度予算を年額約57万円削減した(対令和元年度比)。 ・官公庁オークションによる公用車売却により、約142万円の歳入を得た。				
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等						
			継続実施		電子運行日誌を活用して稼働率を抽出し、更新計画の見直しを行う。						

4 公営企業会計及び特別会計の健全運営

No.	35	所管課	保険年金課	取組項目	国民健康保険財政健全化の推進	
取組内容	検診等の実施により一人当たりの医療費を抑制し、医療費の適正化を推進します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 事業の健全運営
	実施				計画策定	
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しながら、関係機関と都度協議し取り組んだ。 ・35歳以上39歳以下を対象とした健診と健康管理課所管の大腸・前立腺がん検診を同時に実施。 ・短期人間ドック事業を実施するとともに、契約医療機関の拡大を検討した。 ・保健指導は、密集を避けるため定員を減らし、開催日を増やして実施。未利用者には臨戸訪問を実施し、緊急事態宣言下では電話やメールで支援に取り組んだ。 ・レセプト二次点検、縦覧点検の実施 ・ジェネリック差額通知を送付 ・行政改革推進課が主体となり、税務課及び各料金担当課で、スマホ収納について協議。 				効果・数値実績等 【特定健康診査受診率】 36.3% (前年度比 10.6ポイント減) 【特定保健指導利用率】 47.7% (前年度比 13.0ポイント減) 新型コロナウイルス感染症の流行による市民の外出自粛や感染拡大防止のため集団健診の中止、臨戸訪問を一時中止したこと等が前年度比減の大きな要因となっている。 【レセプト点検効果額】 778件 2,478,116円 【ジェネリック医薬品の利用率】 87.9% (前年度比 1.4ポイント増) ・短期人間ドック実施医療機関に令和3年度から新規1医療機関の追加が内定。	
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等		
		継続実施		令和4年度にスマホ収納を導入予定		

No.	36	所管課	上下水道課	取組項目	公共下水道事業経営戦略の推進	
取組内容	持続的・安定的な下水道サービスの提供のため、経営戦略に基づき経営基盤の強化に努めます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 経営の効率化
	実施				※計画修正 見直し 計画見直し 実施	
R2 取組内容	現計画である旭市公共下水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)の投資・財政計画に基づき、公共下水道施設の計画的な調査・修繕を推進して施設の長寿命化を目指すとともに、維持管理費の削減や歳出の平準化を進めた。				効果・数値実績等 計画期間である平成29年度から公共下水道事業の維持管理費の削減や歳出の平準化など、旭市公共下水道事業の経営改善を進めてきた。経営改善の一つの判断基準となる他会計繰入金(第5章 投資・財政計画)も、建設改良事業に伴う元利償還額が年々上昇する中において、計画策定後の5か年度間(令和3年度予算を含む)で、累計2億1,890万6千円の減とすることができた。	
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等		
		見直し		旭市公共下水道事業への地方公営企業法適用(令和2年4月1日)及び(仮称)千葉県下水道事業事業広域化・共同化計画(令和5年4月1日施行予定)の新規策定により、旭市公共下水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)の見直しが必要となっている。また、旭市公共下水道事業の認可計画である旭市公共下水道事業全体計画(～令和6年度)等の見直しもあることから、旭市公共下水道事業経営戦略の見直しを他計画の見直し時期と合わせ、令和4・5年度の2か年度で行うこととした。		

施策33 資産マネジメント戦略

1 推進体制の強化

No.	37	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設等総合管理計画の推進		
取組内容	保有する全ての公共施設の長期的な整備方針や適正な管理方法を定める公共施設等総合管理計画及び施設個々の実施計画となる個別施設計画を策定し着実に行動します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	資産コストの削減
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月 公共施設等総合管理計画推進連絡会議を開催し、個別施設計画(素案)調整 令和2年12月 公共施設等管理統括会議を開催し、個別施設計画(素案)作成。議会全員協議会にて計画素案説明、意見聴取 令和3年1月 計画(素案)パブリックコメント実施 令和3年3月 計画(案)作成、公共施設等管理統括会議開催、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定 通年 施設統廃合や施設移譲等に関する関係課協議 					効果・数値実績等	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の実施計画となる個別施設計画を策定により、計画的な施設整備が促進される。 施設再編に向けて一部施設で長寿命化や統廃合の実施段階に移行できた。
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等			
				<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の改定 専任部署での効果的事業推進方法の見直し 公共施設等総合管理計画の進捗管理方法の検討 			

No.	38	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産マネジメント体制の強化		
取組内容	資産経営戦略の専任部署を設置し、公共施設等管理統括会議及び公共施設等総合管理計画推進連絡会議を活用した全庁的取組を推進します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	推進体制の強化
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各施設再編に関する協議を主体的に実施 個別施設計画策定及び施設再編に向けた公共施設等管理統括会議の開催 個別施設計画策定及び施設再編に向けた公共施設等総合管理計画推進連絡会議の開催 					効果・数値実績等	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な施設の方向性を確認し、個別施設計画を策定した。 効果的なファシリティマネジメント体制が整い、施設マネジメント、財産管理、施設営繕業務の連携性が確保できた。 庁内の統一の基準の策定など施設全体の統括管理に向けた対応を進められていることから、今後の良好な施設保持が期待できる。
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等			
				<ul style="list-style-type: none"> 事務範囲の拡大検討(学校施設を含めて管理範囲を拡大) 人員体制の充実(技術職の集約) 予算査定への関与の継続 効率的施設マネジメント体制の構築 民間のノウハウを活用した施設維持管理体制構築に向けた取り組みの開始 			

2 保有資産の最適化

(1) 施設総量の最適化と施設機能の再配置

No.	39	所管課	行政改革推進課	取組項目	施設総量・配置の最適化		
取組内容	公共施設再編・長寿命化基本計画に基づき既存施設の効率性を高め施設総量を将来にわたって保持可能な量まで削減します。旧行政区域にとられない効率的な施設再配置を検討します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	保有資産の最適化
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設総量の最適化に向けた公共建築物の再編の基本となる個別施設計画を策定した。 【令和2年度に廃止解体となった施設】旧干潟公民館 旧干潟有線放送棟(商工会) 飯岡児童体育館 飯岡歴史民俗資料館 					数値実績(効果額)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画策定後、施設再編の方向性を何度も協議してきたことで、再編イメージの庁内の共有化が進み、施設削減に向けた取り組みがスムーズに実行できた。 施設量(延べ床面積)の削減 おおむね計画的に事業進捗できている。
年次計画に対する進捗状況	順調	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等			
				<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の推進及び公共施設等総合管理計画の改定 廃止すべき施設の選定及び関係課協議 旧本庁舎及び第二庁舎の解体 新規施設設置の抑制 			

No.	40	所管課	子育て支援課	取組項目	保育所の再編	
取組内容	保育所の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果
	検討・実施					適正な保育所運営と保育環境の充実
R2 取組内容	公立保育所個別施設計画(案)を作成し、協議を実施。公立保育所個別施設計画(案)への民意反映のため、「旭市立保育所再編計画策定懇談会」を立ち上げ、計画を策定する、という今後の方向性が定められた。				効果・数値実績等	
					「旭市立保育所再編計画策定懇談会」を立ち上げ、公立保育所個別施設計画(案)について、民間の意見を取り入れながらより良い計画を策定する、という今後の方向性が定められた。	
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等			
			「旭市立保育所再編計画策定懇談会」では、様々な意見が出ることが想定されるため、意見の集約・すり合わせが重要となる。			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等			
			令和3年度 旭市立保育所再編計画策定懇談会の立ち上げ。意見聴取を実施後、公立保育所個別施設計画の策定。計画に基づき、進捗状況を確認しながら、保育所利用児童の保護者や地域住民に対して説明会を実施する。			

No.	41	所管課	教育総務課	取組項目	学校の再編	
取組内容	学校の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果
	検討・実施					教育環境の充実
R2 取組内容	令和3年3月に旭市学校再編計画策定委員会から旭市学校再編計画(案)の報告を受け、令和3年6月に「旭市学校再編基本方針」を策定完了予定。				数値実績(効果額)	
					学校再編に向けた方針が令和3年6月に策定完了予定となる。策定完了により、今後、地域への説明会等により合意形成を図りながら学校の再編を進めていくための方向性を示すことができるようになる。	
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性		見直し内容・今後の取り組み等	
			継続実施			

No.	42	所管課	行政改革推進課	取組項目	施設台帳の電子化	
取組内容	統一的な施設台帳の整備や地理情報システムの活用など施設情報の一元化により情報の共有及び事務事業の効率化を図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果
	システム選定	システム導入	実施			業務の効率化
R2 取組内容	公共施設等総合管理計画策定の基礎資料を更新し、今後のシステム化に向けたデータを精査した。				効果・数値実績等	
					今後のシステム導入時の省力化を図ることができる。	
年次計画に対する進捗状況	停滞		課題等			
			・単独導入システムを考えれば比較的簡単に導入検討が可能だが、データ管理の容易性を重視した他システムとの連携を考慮すると複雑化し、導入検討が難しくなる。 ・システムの利便性とデータ管理の容易性、システム導入維持管理費用を考慮したシステムの選定には、それぞれの検討に時間を要す。			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等			
			・システム導入による費用対効果の判定が困難・データ入力や更新作業の省力化に向けた、データ項目の精査の実施。 ・低廉で汎用性の高いシステムの発掘まで、既存データベースを定期的に更新し、データの蓄積に努める。			

(2) 予防保全と長寿命化の推進

No.	43	所管課	行政改革推進課	取組項目	予防保全・施設長寿命化の推進	
取組内容	事後保全から予防保全への転換、維持管理コスト低減に向け長寿命・高効率設備等の採用、投資的経費平準化のための長寿命化を推進します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 施設維持補修に係るトータルコスト縮減
	実施					
R2 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設安全点検研修会開催時期の調整(開催時期を人事異動後の担当者研修に調整した)R2未開催 ・本庁舎における簡易施設点検の実施 ・新庁舎施設点検方法の検討 ・危険個所の排除(落下危険性のあるタイルを撤去) ・予算要求工事の事前確認の実施 				効果・数値実績等 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の点検精度を高められる。 ・職員の点検能力の向上に寄与できる。 ・施設の点検体制を強化し、事故を未然に防止できる。 ・点検実施により危険個所を未然に排除できた。 	
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等 <ul style="list-style-type: none"> ・修繕履歴等が管理されていないため、予防保全による修繕方法が活用しにくい。 ・簡便で職員誰もが同一の基準で評価できるシステム化ができていない。 ・統一的日常点検等が確立されていないため、予防保全と事後保全の明確な切り分けが難しい。 			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等 <ul style="list-style-type: none"> ・施設点検チェックシートの見直し ・効率的施設管理指標の検討 ・施設点検に関する研修会の開催(6・7月) ・新庁舎の施設点検方法を確立 ・予算要求工事の事前確認の実施(11月～1月) 			

No.	44	所管課	消防本部	取組項目	消防団施設の計画的整備	
取組内容	計画的に消防車両及び消防庫の整備を実施するとともに、消防庫の長寿命化を推進します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 組織の強化
	計画策定		実施			
R2 取組内容	消防庫施設点検チェックシートの作成と消防団車両の更新時期の見直しを図った。				効果・数値実績等 施設点検チェックシートを配布し、日常的に点検を実施することで、不具合等の早期発見につながり補修工事費等の節減・長寿命化を図ることができる。 消防団車両の損耗程度を見極めながらも、車両更新時期を概ね25年程度と延ばす方向で見直しをしたことで、財政支出を抑えることができた。	
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施			

3 効率的資産運営

(1) 施設運営方法の見直し

No.	45	所管課	子育て支援課	取組項目	運営方法の見直し（保育所）	
取組内容	市民サービスの向上及びコスト削減が適切に図れているか検証するとともに、民営化を実施します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 市民サービスの向上・効率的資産運営
	選定	指定管理実施	協議・実施			
R2 取組内容	旭市立干潟保育所の民営化計画(案)を作成し、市長協議を実施した。年度当初では、令和4年度からの民営化を目指していたが、平成15年度建設の際、起債を財源としており、令和4年度末まで返還があるため、起債返還後の令和5年度からの民営化へ計画を変更した。					
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・干潟保育所の保護者及び周知・説明時期の検討 ・公有財産の取り扱い(土地・建物・設備等)の協議 		

No.	46	所管課	生涯学習課	取組項目	運営方法の見直し(海上キャンプ場及び滝のさと自然公園)	
取組内容	市民サービスの向上及びコスト削減が適切に図れているか検証し、指定期間の最終年度に次期指定期間に向けた要項及び仕様書を作成します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 市民サービスの向上 業務の効率化
	実施				次期準備	
R2 取組内容	指定期間:令和2年4月1日～令和7年3月31日 ・キャンプ場と公園を統一的に管理するため、指定管理対象に「滝のさと自然公園」も加え、指定管理者による運営を行った。 ・指定期間を従前の3年間から5年間に変更。 ・植栽管理の一切を指定管理業務とした。				効果・数値実績等 ・指定期間を5年間としたことで、指定管理者による長期的な経営方針、自主事業計画を立てられるようになる。 ・利用環境の整備により、利用者のサービス向上につながった。	
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止対策のため利用制限を設けている中で、キャンプ場と滝のさと自然公園の一体的利活用について、指定管理者と内容について協議を進めることが難しかった。			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等 施設的美観と利便性を高めるため、劣化・汚損している公園内の設備等の改修を実施するとともに、海上キャンプ場と滝のさと自然公園の一体的利活用について、指定管理者と内容について協議検討を進めていく。			

No.	47	所管課	生涯学習課	取組項目	文化財の活用	
取組内容	大原幽学遺跡史跡公園の準備計画を策定・推進します。その他文化財については一箇所に集約し、効果的な活用方法を検討します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 資産の有効活用
	施設改修	活用方法検討		実施		
R2 取組内容	・大原幽学遺跡史跡公園については、第1回策定委員会を実施し、整備基本計画策定に係る経緯と目的の確認・状況確認・情報共有等を行った。 ・令和元年度に改修したひかた市民センター3階収蔵庫に、市内に分散・保存していた文化財を移転し集約を完了した。				効果・数値実績等 集約したことにより、保管場所に係る経費の削減ができるとともに、管理しやすくなった。	
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施			

(2) 資産の有効活用

No.	48	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設等総合整備基金の積立・運用	
取組内容	公共施設の再編を実施するため資産の売却益を新たな基金へ積み立て円滑な事業実施を推進します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 R6 年度目標額 15億円 (財政調整基金から繰入可能→35億円)
	積立・運用					
R2 取組内容	・資産運用として県債等を活用し、運用収入を得た。 ・平成30年度～令和2年度の追加積立はなし。 ・今後の計画的積み立てに向けて財政課と協議を実施。				効果・数値実績等 【運用収入】2,615,000円 将来の厳しい財政状況下でも継続した投資額を確保できる。	
年次計画に対する進捗状況	概ね順調		課題等 昨年度同様、本年度も積立が未実施であり、今後も継続した積立が困難であることが予想される(財政状況により積立可能額が変動する)。			
今後の方向性	見直し		見直し内容・今後の取り組み等 ・確実な基金の積立及び施設運営における占用料等の少額収益の積立のルール化 ・公有財産の売却及び賃貸収入の確実な積立 ・公共施設等総合管理計画に沿った施設再編整備や施設維持補修への基金の活用 ・計画的積み立てに向けて財政課と連携して取り組む。			

No.	49	所管課	行政改革推進課	取組項目	自動販売機等設置の公募化	
取組内容	市有施設に設置する自動販売機等の設置業者の選定について、公募方式へ変更します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 資産の有効活用・自主財源の確保
	実施					
R2 取組内容	本庁舎の自動販売機3台について、公募により設置業者を決定した。また、新庁舎に設置予定の自動販売機4台についても、公募により設置業者を決定した。					
年次計画に対する進捗状況	順調		今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等		
			継続実施			

V 施策34 進行管理マネジメント

令和2年度（1年目）の効果額 2億2,948万円

※ただし、令和2年度決算額が確定していないため見込額

第4次アクションプランの取り組みによる推進期間5年間の目標効果と、令和2年度の財政効果額（見込）の内訳は、次のとおりです。

①：安定した歳入の確保	5年間の目標	令和2年度
○ 市債権の収納率の向上	目標率 94.59%以上	93.74%
○ 市債権の収入未済額の縮減	目標額 6億7,035万円以内	1億3,524万円
○ その他自主財源の拡大	確保目標額 3億円	6,887万円
計		2億411万円

②：経費の節減・合理化	5年間の目標	令和2年度
○ 一般行政経費の抑制	9億7,500万円	2,537万円

合計	19億4,535万円	2億2,948万円
----	------------	-----------

③：財政指標等の目標値	5年間の目標	令和2年度
○ 経常収支比率	90.0%以内	令和3年11月数値公表
○ 実質公債費比率	10.0%以内	令和4年1月数値公表

令和2年度の財政効果額内訳(見込み)

①: 安定した歳入の確保

○その他自主財源の拡大・・・【令和2年度財政効果額(見込) 6,887万円】

No.35 土地の有益処分

◎処分の実績

	件数	面積	売却額
令和2年度	4件	116.13㎡	901,564円
計	4件	116.13㎡	901,564円

※インターネット公募等により未利用地の売却処分を進めており、処分実績を効果額としています。

No.34 ふるさと納税の推進

◎寄附の実績

	件数	受納額
令和2年度	2,842件	66,721,000円
計		66,721,000円

※寄附受納額を効果額としています。

No.63 自動販売機設置の公募化

◎自動販売機設置に係る行政財産貸付料の実績(本庁3台)

	貸付料収入	効果額
平成29年度	265,230円	(基準) ※行政財産使用料として
令和2年度	1,516,570円	1,251,340円
計		1,251,340円

※公募化前の平成29年度収入額との差額を効果額としています。

② 経費の節減・合理化

○一般行政経費の抑制……………【令和2年度の財政効果額(見込) 2,537万円】

No.39 施設総量・配置の最適化

◎施設の廃止による維持管理費の削減

	施設名	削減額	備考
令和元年度	干潟支所会議室	1,226,742円	
令和2年度	旧干潟公民館	17,486,751円	干潟市民センターへ機能移転。移転後の費用との差額は算出していない。
	旧干潟有線放送棟(商工会)	0円	商工会へ貸与していた為、維持管理費支出なし。
	飯岡児童体育館	1,198,107円	
	飯岡歴史民俗資料館	1,018,109円	
計		20,929,709円	

※維持管理費には、建物修繕費、管理人件費(実務分)を含む。

※維持管理費は、公共施設現況調査数値を使用。

◎削減効果額

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	累計額
令和2年度	20,929,709円					
計	20,929,709円	0円	0円	0円	0円	20,929,709円

※削減効果が翌年度以降も持続すると考えられるため、実績を累積した額を効果額としています。

No.44 消防団施設の計画的整備

◎消防団に係る維持管理費

	車両		消防庫		団員		維持管理費 金額	対令和元年度比 削減額
	台数	金額	棟数	金額	人数	金額		
令和元年度	47台	7,010,259円	48棟	5,467,664円	767人	24,322,500円	36,800,423円	(基準)
令和2年度	47台	5,169,699円	48棟	3,439,172円	751人	23,756,250円	32,365,121円	4,435,302円

※消防団施設の計画的整備を進めており、令和元年度維持管理費との差額を効果額としています。

(参考)

※(1)経常収支比率 ・ 財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費(義務的経費)に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。

※(2)実質公債比率 ・ 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合。一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。実質公債比率が18%以上になると、地方債を発行する際に国の許可が必要になる。さらに、実質公債比率が25%以上になると、単独事業のために債権を発行することができなくなる。

※(3)財政調整基金 ・ 年度間の財政調整のために積み立てられる積立金。地方公共団体の財政は、経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされたりするものである。このような予期せぬ収入減少や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためには、財源に余裕のある年度に積み立てをしておくことが必要である。